

令和5年12月14日

報道関係各社御中

保健医療局総務企画部保健医療政策課

保健所の機能強化に関する要望書の受領について

福岡市三師会から「保健所の機能強化に関する要望書」が、別紙のとおり、提出されましたのでお知らせいたします。

<問い合わせ先>

保健医療局総務企画部保健医療政策課

担当：仲野

TEL：092-707-1063 内線 2045

令和5年12月14日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市医師会 会長 平田 泰彦



福岡市歯科医師会 会長 神田 晋爾



福岡市薬剤師会 会長 木原 太郎



保健所の機能強化に関する要望書

福岡市から提案のありました「健康危機管理体制の強化」については、私ども福岡市三師会において賛同をいたしました。

福岡市は、経済や文化など様々な分野における国際交流拠点であると同時に輸入感染症の最前線の地域でもあり、今後、新型コロナウイルス感染症に引き続き、MERS やエムポックス、多剤耐性結核などの新興・再興感染症の発生やパンデミック等の有事を想定した場合、早期探知や初動期からの市と医療機関等との連携強化は喫緊の課題であると考えております。

今回の見直しは、区を超える広域的な感染症に対応するための保健所の機能強化であり、検疫所や感染症指定病院との連携が一本化し、区を超えた速やかな初動体制と統一した対応が可能となることを期待できると認識しております。

こうしたことを踏まえ、新しい体制においても、感染症や医薬務業務といった専門的な保健所機能や、更なる市と医療機関等との連携などの健康危機管理体制の強化はもとより、その他の分野でも、三師会と保健医療行政がより円滑に連携していけるように、引き続き協議していくことを要望いたします。

また、各区で実施する各種健診などの市民に身近な保健サービスや手続きについても、利便性を後退させることなく、充実を図られるよう要望いたします。